新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新発田市公共施設予約システム(新発田駅前複合施設)	
機関の名称	新発田市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	新発田市新発田駅前複合施設	
個人情報ファイルの利用 目的	貸館の予約者情報を管理するため	
記録される項目	申請者名、住所、電話番号、予約内容	
記録される個人の範囲	貸館予約者	
記録される個人情報の収 集方法	市民活動施設利用申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	✓ 含まない□ 含む	
記録情報の経常的提供先	✓ なし□ あり⇒提供先()
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称)新発田駅前複合施設 (所在地)新発田市諏訪町1丁目2番12号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令(法律又はこ れに基づく命令)の規定 による特別の手続	☑ なし□ あり⇒根拠法令()
個人情報ファイルの種別	☑ 電子計算機処理に係る個人情報ファイル(法第60条第2項第1号) □ マニュアル処理に係る個人情報ファイル(法第60条第2項第2号)	